

●春の拡大運動 仲間を増やそう！

～1・22アクションデー～

1月22日(日)に今年最初のアクションデーを行い10名が参加しました。今回の宣伝行動は、民主党が公約を投げ捨て、『税・社会保障の一体改革』で消費税増税と社会保障改悪をすすめる中、消費税増税反対の声を広げるため、事務所からハンドマイクで宣伝しながらサンリバー商店街で署名を集め塚本駅まで行きました。対話の中では、『これ以上消費税があれば商売やっつけていけない』『10%はしんどいけど…将来を考えるとあがっても仕方ない』などの声がありましたが、署名には協力してくれました。



昼食は、婦人部に用意していただいた、豚汁とご飯を食べながら、宣伝行動の感想など交流しました。

午後からは、姫里・野里地域にピラを700枚配りました。消費税率を引き上げれば小規模企業の7割は消費税を販売価格に転嫁できないとも言われています。

また、消費税率が10%になれば、年収250万の世帯で年間約12万円もの負担増になります。

さらに、企業は給料を『外注費』にすることで納める消費税を減らすことができます。だから大企業は、正規雇用を減らして派遣労働者に置き換えています。消費税率が上がれば、リストラが増え、景気もさらに悪くなります。

民商では、引き続き消費税増税反対の署名・宣伝運動を行います。次回は2月5日(日)午前10時～事務所集合で行います。ぜひ、ご参加ください。



財源あります。

大企業 5%増
優遇廃止 5%増
金持ち 2%増
減税廃止 2%増
軍費削減 2%増
思いやり予算廃止 2%増

全部ください

※当メニューに消費税増税は一切含まれておりません



～もちつき大会～

●過去最多の参加者50名！

1月15日(日)に毎年恒例のもちつき大会を行いました。今年は、初参加の方もたくさんおられ、50名以上の参加者で大いに盛り上がりました。

つきたてのお餅をほうばりながら、商売のことを話し合い交流を深めました。

した。

婦人部の方も例年以上参加して、お餅を丸めながら話に花が咲いていました。

最後に、高瀬会長より「西淀川民商の会員は、四百名をきるところまできている危機的状況の中で春の運動(拡大)も頑張っていこう」の訴えに参加者が拍手で応えました。



過去最多50名参加！！

●民商の仲間を増やそう！

～春の拡大運動・ポスター貼り～

1月9日(日)に春の申告に向け会員拡大に向け会員さんのお店・事務所などに民商のポスター33枚を貼りだしました。

この時期は、民商の仲間が増える時期でもあります。先日、一般の新聞に民商のピラを折り込みました。次回2月中旬頃にも新聞折込をします。

ポスターなど色々な宣伝グッズも使い、大いに民商の魅力を伝えましょう。

また、ポスターも何枚か残っていますので、お店・事務所等にポスターを貼っていただけましたら事務局までご連絡ください。



●アクションデー(拡大統一行動日)
二月五日(日) 午前十時～ 民商事務所集合



●春の宣伝グッズ●
取引先・知り合いの方に民商を紹介してください。気軽に配れるものもありますので、必要な方がおられましたら事務局までご連絡下さい。

みんなで仲間を増やそう！！

●家賃の負担が増える！

～市営住宅福祉減免改悪～

平松前市長時代に改悪が決まり、今年から市営住宅の家賃減免の制度が変わりました。



この制度では、今まで、所得で計算していたものを収入で計算することになり、現行の家賃より値上がりします。申告時に考えて自主計算を行いましょう。詳しくは事務局にお問い合わせください。

●事務連絡

～事務局体制～

昨年12月20日をもちまして、西淀川民商で40年以上にわたり勤めました吉川さんと、法人や婦人部の担当として勤めてきました田中さんが退職しましたので、再度お知らせさせていただきます。

なお確定申告・法人決算・労働保険など各担当で引き継ぎしていますので、わからないことがありましたら事務局までご連絡お願いします。

～労働保険料納入のおねがい～

今月末までに、労働保険料の3期分の納入をお願いします。納期(2月14日)が過ぎますと延滞金が発生してしまいますので、なるべく早めにお問い合わせいたします。用意できた方は、事務所に持って来ていただくか、または、担当事務局までご連絡ください。

～申告説明会について～

毎年、開催している各支部での申告説明会は、1月下旬～2月の上旬から始めていきます。詳細は、お知らせしますので、ぜひ、ご参加ください。

なお2月16日から申告の相談をしていきたいと思っておりますので、詳しくは担当までご連絡ください。

西淀川民主商工会

TEL06・6473・5201